

## 『東伏見駅周辺まちづくり懇談会』 の委員を募集します

—鉄道立体交差事業を見据えたまちづくりの検討—

### 『東伏見駅周辺地区まちづくり構想』策定に向けた意見交換を行います

日頃より西東京市の都市計画行政にご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。

東伏見駅周辺は、西東京市都市計画マスタープランの中で、「生活拠点」に位置付け、近隣居住者のための日用品供給など、生活に密着した商業施設の集積する拠点の形成を目指すこととしています。

現状では西武新宿線の踏切による朝夕の交通渋滞が発生しており、歩行者の交通環境や防災面などにおいても課題を抱えているため、それらの解決に向けたまちづくりが必要です。また、周辺の住宅地においても良好な住環境の維持や、魅力ある景観形成に向けたまちづくりが必要です。

このような状況の中、連続立体交差事業の事業主体である東京都は、東伏見駅を含む西武新宿線の井荻～東伏見駅付近について、平成16年6月に策定した踏切対策基本方針の中で「鉄道立体化検討対象区間」として選定し、その後、平成20年6月に、事業化の可能性について検討を進める「事業候補区間」として位置付け、平成28年3月には、新規に着工を準備する区間として「社会資本総合整備計画」に位置付けました。

#### 【連続立体交差事業とは】

市街地において道路と交差している鉄道を一定区間連続して高架化または地下化することで立体化を行い、多数の踏切の除却や新設交差道路との立体交差を実現する都市計画事業です。

〈事業の効果〉

- (1) 数多くの踏切が同時に除却されるため、踏切遮断による交通渋滞及び踏切事故が解消できます。
- (2) 鉄道により分断されていた市街地の一体化を図ることができ、本事業に併せて総合的なまちづくりを行うことで都市の再生やまちの活性化が期待できます。
- (3) 新たに生み出される高架下等の空間の一部は、周辺の土地利用計画に合わせて、公園や自転車駐車場などの公共の用に供する施設を設置することもできます。



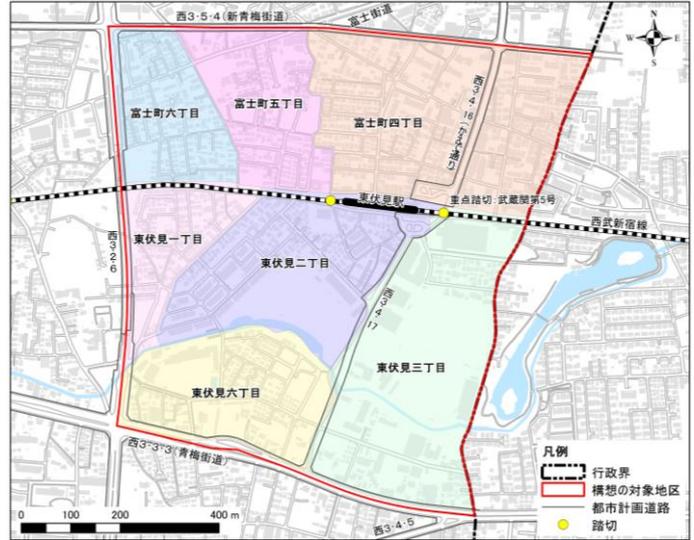
連続立体交差事業の例

西東京市では、連続立体交差事業を見据え、東伏見駅周辺をもっと住みやすく、いつまでも住み続けたいまちとしていくため、踏切が除却された後のまちの将来を考えた「東伏見駅周辺まちづくり構想」を策定する予定です。策定にあたり、地域の皆様から委員を募り、策定に向けた意見交換などを行う「まちづくり懇談会」を立ち上げます。皆様からの応募をお待ちしております。



### 【対象地区】

新青梅街道、調布保谷線、青梅街道及び練馬区境に囲われた右図の地区を対象（東伏見一丁目、二丁目、三丁目、六丁目、富士町四丁目、五丁目、六丁目）として、東伏見駅周辺のまちづくりについて検討を行います。



### 【今後の予定】

懇談会では、市が作成する案について意見交換をさせていただき、まちづくり構想の策定に向けた検討を進めていきます。

年度	
H28 年度	・東伏見駅周辺まちづくり懇談会の立ち上げ
H29 年度	・東伏見駅周辺地区まちづくり構想案についての意見交換 ・東伏見駅周辺地区まちづくり構想の策定

### 【懇談会委員の募集】

18歳以上の上記対象地区に在住・在勤・在学で、東伏見駅周辺のまちづくりにご協力いただける委員を募集します。

応募要領	
	・応募方法: ご持参、ファクス、郵送、Eメール ・応募先: 下記「お問い合わせ先」をご参照ください。 ・応募締切: 平成29年2月6日(月)17時必着 ・募集定員: 5名程度(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。この他に駅周辺の商店会等の皆様より10名程度募集いたします。)

ご持参、ファクス、郵送にてご応募される方は、以下の空欄にご記入頂き、ご応募ください。Eメールにてご応募される方は、件名を「懇談会委員の応募」とし本文に住所、氏名、年齢、電話番号、ご意見をご記入頂き、送信してください。

住所	西東京市		
氏名	フリガナ	年齢	歳
メール	(任意)	電話	
懇談会に期待すること			

なお、お知らせや説明会等で地域の皆様にまちづくりの検討状況について、適宜お伝えすることを予定していますが、ご不明な点がございましたら以下のお問い合わせ先にご連絡ください。市役所都市計画課の窓口でもご説明させていただきます。

### 【お問い合わせ・応募先】

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

〒202-8555 西東京市中町一丁目5番1号 保谷庁舎5階

電話：042-438-4050 ファクス：042-438-2022

Eメール：toshikei@city.nishitokyo.lg.jp

(右のQRコードを読み取り下さい)



西東京市

